

住民提案型のまちづくり

協働のまちづくりフォーラム

協働のまちづくり実現に向けて、「住民提案型のまちづくり」をテーマにフォーラムを開催します。

「まちづくりに参加する。」

言葉だけでは、とっても大変で面倒に感じるかもしれません。でも「自分のまちがこうだったらいいのに。」と身近なことを考えることから、まちづくりは始まっています。

1人の「こうだったらいいのに。」から、みんなの「こうしよう！」に変わっていくことで、もっともっと楽しくなるのではないのでしょうか。

弘前市で現在取り組んでいる「市民参加型まちづくり1%システム」や、策定に向け検討を進めている「自治基本条例」をキーワードに、協働のまちづくりを一緒に考えましょう。

参加費無料

● 基調講演

「住民提案型のまちづくり
～1%システム審査過程から～」

檜 貢氏

(弘前大学大学院地域社会研究科長)



● 事例報告

「自治基本条例の制定と
その後のまちづくり」

佐藤 三三氏

(弘前大学名誉教授)



● パネルディスカッション

「1%システムと弘前市のコミュニティ」

と き：平成26年2月22日(土)
午後2:00～午後4:10

ところ：ヒロロスクエア健康ホール
(ヒロロ3階)

定 員：100名(要申し込み)

申し込み・問い合わせ：弘前市市民協働政策課市民協働係

電話：40-7108(直通)

E-mail:shiminkyoudou@city.hirosaki.lg.jp

協働のまちづくりフォーラム 「住民提案型のまちづくり」(概要)

基調講演「住民提案型のまちづくり～1%システム審査過程から～」 P2～

弘前大学大学院地域社会研究科長 檜 貢 氏

事例報告「自治基本条例の制定とその後のまちづくり」 P9～

弘前大学名誉教授 佐藤 三三 氏

パネルディスカッション「1%システムと弘前市のコミュニティ」 P13～

○パネリスト

NPO 法人あおもり NPO サポートセンター理事 北岡 聖子 氏

1%システム審査委員

弘前商工会議所青年部直前会長 清藤 崇 氏

カフェ・ド・クー代表 長内 郁子 氏

弘前リードマン 宮川 克己 氏

元中野町会長 木田 多聞 氏

○コーディネーター

檜 貢 氏

◎市民参加型まちづくり1%システムとは

「弘前市市民参加型まちづくり1%システム」とは、個人市民税の1パーセント相当額を財源に、市民自らが実践するまちづくり、地域づくり活動に係る経費の一部を支援するため、平成23年度から始まった公募型の補助金制度です。

町会やNPO、ボランティア団体をはじめとする市民活動団体などが、自らの地域を考え、自ら実践することにより、地域課題の解決や地域の活性化につながる活動を支援し、「市民力」による魅力あるまちづくりの推進を図るものです。

◎自治基本条例とは

市民・議会・行政それぞれの役割や、市民がどのようにまちづくりに参加するのかなどを明示したもので、まちづくりを推進するためのルールです。

地方分権改革を契機に、地方分権や地域主権の確立を目指した様々な取り組みが進められており、地方自治体が自らの判断と責任において、その地域の将来を見つめ、その地域の個性を活かしたまちづくりを進めていくことが求められています。また、少子高齢化や人口減少社会の到来、市民ニーズの多様化などにより従来の行政運営では、さまざまな課題に的確に対応することが困難になってきております。当市においては、これまでも、地域住民による自主的なまちづくり活動は行われておりましたが、その活動を支え、市民主権システムを実現するために、市では、「弘前市市民参加型まちづくり1%システム」を始めとする各種施策を実施しています。

未来に向けて、活力のある誇りの持てる弘前を実現するためには、市民・議会・行政の役割などを明確にするまちづくりのルールが必要です。自治基本条例は、それら具体施策の方針となるものとして、制定を目指すものです。

基調講演「住民提案型のまちづくり～1%システム審査過程から～」

弘前大学大学院地域社会研究科長 檜楨貢氏（まちづくり1%システム審査委員長）

みなさんこんにちは、弘前大学の檜楨でございます。弘前市のいろんなまちづくりを勉強させていただいております。今日はこんないい機会を与えていただき幸せに思っております。最初の30分わたくしが前座を務めまして、そのあとまちづくり1%システム審査委員のパネルディスカッションも予定されておりますので、最後までぜひお聞きいただきたいと思っております。

《住民税の1%を市民が使う》

今日のテーマでございますが、私のほうでもともと作成したものがありません。住民提案型のまちづくりということで、「住民提案型自治体政策形成の実験～弘前市住民税1%審査過程から～」というもともとの表題がありました。みなさんご存知のことなのですが、住民税の1%を市民が使う、率直に言うとそういうことなのですが、なぜこういう制度ができたのか、私なりの理解の仕方、最低3つくらいあると思っております。

ひとつは納税者意識を掘り起こす、税金を払っているみなさんの中で、払っているだけではなくて、どういう使い道があるのか、市民が使えるお金、利用してもいいよねっていう理解だと思っております。これについては、説明をしておりますので簡単に触れますが、パーセント条例とかパーセント法という、ヨーロッパの方で最近できているもので、納税者がただ税金を払っているだけではなく、教会に出して欲しいとか、こういうことに使って欲しいんだといういろいろな要望が出てきています。だんだん消費税が上がりますよね、こんなに税金を払っていて、全部政府にまかせるのかというふうなですね、嫌だなあとということが社会に出てきているんだと思うんですね。では、弘前市で6千万円のお金を利用しよう。これは、ここまではっきり言っているのは全国でもまだありません。

2つ目は、自治体の自主財源感覚を形成する。どういうことかといいますと、自主財源は、東京都とかですね、最近変わってきていますが、豊田市、車の会社などがあって豊かな財源の所では、自分達の自主財源でやっていると思っております。多くのところだと、国の方でいったん集めたお金で6・7割はですね、自分のところのお金ではないということがあります。ですから、あらためて、少ないとはいえ自治体の中で自主財源をどう使うかについて、真面目に考えてみようよっていうことなんですね。1%というと、住民税60億円の1%で6千万円。この貴重な税の「大丈夫ですか？」という意識をみんなで共有しようじゃないか。それを長くやっていくうちに、自治体のお金は私達の問題という意識が出てくるのではないかと。今までは、国も県も市町村も政府のやることだからという感覚でいたものが、ちょっと違うよっていう、市町村、特に弘前市は違うよっていう感覚が出始めたのです。さらに行動する住民が、自分で自分のお金、地域のお金を使う訳ですから、いい加減だったらいけませんし、更に成果を出そうという1%ということなんです。

《住民提案の市政における系譜1（住民サイド）》

ここに至るまでにどうだったのかということを確認しておきたいと思っております。これは弘前市の事ではありません。日本中の住民の領域ではないか。陳情請願といったことで、行政側をお願いをする。これは現代の制度が明治以降作られてからこのようになりました。有力者を通してとか、議員を通してとか未だに残っています。

行政のニーズという言い方はあまり好きではないのですが、いろんな住民が居て、とにかくインフラ制度を作らなければいけないとか、こういう文化が必要だねとか、行政側

がリード、先を見てあげる。

それから少し時代が下って来て、広聴の時代、公というより広く、市長にお手紙とか、相談窓口も今もありますけれども。

それから、1970年代になって、全国で言われて、実際には廃れてきていると思うのですが、参加システムというのがあります。市民参加というのは選挙に行ったりということです。コミュニティ参加というのは、今日みなさんがおやりになったと思うのですが、家の前の雪を寄せたり、ごみの整理をしたり、自らのためだけではなくて、コミュニティというものを守るためのことという分類がされました。1970年代の前後であります。こういうことを先にやらなければいけないということが言われた時代がありました。重層的に、ひとつだけやってもだめで住民で地域が変わるということです。

次に、今の社会もそうなのですが、地域社会における組織といいますか、みんなでやるということが弱くなってきています。家族という単位も弱いですし、地域で支えることも弱いという認識が高まっています。その中で、テーマを決めていろんな行動をする市民活動の集団、NPOの制度も出てくるわけですが、そういったことが80年代、90年代に制度ができました。さらに、**自分の地域なのだから、もっと自分達で決めていこうじゃないかという動きができた**ということがあります。

《住民提案の市政における系譜2（行政サイド）》

一方で、行政サイドはどうだったかという、市町村の経営の合理化、とにかく無駄を省きましょうと言いました。それから減量経営とか補助金カット。そんな中で、みなさんの活動に関しても、一律カットするとか、あるいはあまり活発でない町会の運営に対する補助金を切るとかですね、そういう時代がありました。そうこうしてられないということで、事業成果を客観的な数値で判定することがそうであります。

それから、ソフト事業というものが、行政サイドでもどんどん出てきましたので、それをやりましょうとかですね。今日のタイトルにもありますが、**協働のまちづくり、住民と連携する**ということが出てきました。行政広報という何をしているかというお知らせ版が、もうそれで済むのではなくて、行政と一緒に動くというところ。それで今、マニフェスト、何をするかといったことを絡めながら行政サイドの仕事をしていくというふうに動きました。

《1%事業のねらい》

1%事業というのは、そういう流れの中で、まず自分の足元からやる、足元というのは、いろんな、例えば確証を持って法律を作って、制度を作って、上からこんな社会にしましょうということではなくて、私達が生活しながら、こう思ったことを解決するといったことをやらなければいけないということです。例えば、教育とか文化とか福祉サービスとか、いろんなネットワークを組むという、**住民自身の足元の問題に対応したい**ということです。

2つ目は、先ほども説明しましたが、**組織が弱くなっていますので、なんとか組織化をしなくては**いけない、一緒になってやっているということをしなくてはいけないというふうに考えました。したがって、申請書を作成する段階から事業が終わるまでつながってほしいという意図が1%事業の中には込められています。

3つ目は、**審査をする**ということは、第三者として審査するのではなくて、申請した人達とほぼ同じ、同じ空気を吸っている人が審査をする**市民審査**ですね。それから、市民に支援をして欲しいと、考えていたはず。現在も、わたくしは支援をして欲しいと思っていま

す。じつは、以前にユースサミットからの提案もありました。審査と支援の仕組みが、1%事業を通して成長する、そういった想いが中に入っていると理解しています。

それから、これはトータルですが、まちづくり、地域づくりの主体的なものにする、私達の足元から始まって、組織化して、審査するのではなくて、同情なんかではなくて、私だったらこうすると私達がやることによって進んでいくということです。

《住民提案型補助金行政》

この助成金の性格を、住民提案型補助金行政、補助金行政という言葉はあまりいい言葉ではありません。直接、行政がサービスをしていく助成金を渡すような。この場合は、住民提案型補助金行政としているだけで、一気に新しくなったとは思っています。そして、この中には公開審査と市民参加といったことができるようになっていきますので、新しいと思っています。

《新しい公共》

新しい公共については、前の選定の時に随分言われていて、我々の審査の段階で、この言葉をキーワードとして随分使ったのですが、いわば公共ということよりも、一緒になって足元の問題を、地域社会のテーマをやりましょうという意味合いで、そのように捉えていいと思います。

《パーセント条例との違い》

パーセント条例というと、指定寄付を要素とする高額納税者の意向が入る納税制度です。市川市でやっておられますが、ちょっと最近目立たなくなってきました。やっぱり高額納税者の使途が出てくるので。弘前市はそういうことではなくて、いったん住民税を集めて、そこから1%という形で考えて、審査会の中で決めていくというスタイルをとっているということですね。

《どんな申請があったのか（平成23年度）》

どんな申請があったかということで、平成23年度の事業ですから、ものすごく最初の頃の申請事業ですが、私は農業土木という名前を付けました。U字溝の資材を購入して、住民自らが設置していく。いろんな議論ができました。大丈夫か、けがはしないかとか、あるいは、実際素人だけでいいかななどの話もありましたが、このあたりは審査でいろんな議論をしながら、その後の申請も含めて3件くらいあったと思います。

それから、コミュニティの活性化、町会とか広域の、町会がいくつか一緒になってなどの申請がありました。祭りの問題、1件あたりの申請金額が20万円か30万円と予算が小規模でありまして、そのようなことは自分でやるべきではないかななどの意見もありました。これらはコミュニティの活性化という枠に入れられると思います。

次に、地域福祉という言い方をしていますが、市民後見人を作っていくとか、住民権利や擁護の仕組み作りの事業です。このあたりは申請された事業をベースにして、そんな仕組みが必要だということで行政が少し変わりました。これは、1%システムの成果のひとつかもしれない。

それから、防犯の問題、今日も来ておられますが、城西地区でがんばってやってもらいました。学校区域の中で、小学校との活動と一緒に活動されています。

文化・伝統芸能で、ダンスパフォーマンス等、これが意外と多いなあと思いました。その他、ちょっと整理できないものが何件かありました。

《審査のこと》

審査の内容のことなのですが、大変気になっています。申請書を作成してもらいます。来年度の1次募集事業は22件の応募がありました。申請書がけっこうむずかしいなあということをお聞きされます。事業計画というものが必要なもので、これは役所の文化かもしれませんが、公のお金を使うということになると、そこは課題としてもあると思います。まず申請書類の作成。審査会の場で、意見の交換をするということがありますので、申請書に記載の内容でわからないことがあれば、審査委員から申請団体に対して事前の質問をします。今ちょうど私どもの所にみなさんがお書きになった申請書類が届いていまして、事前質問を求められています。それが終わって、プレゼンテーション、これをヒアリングと言う人もいます。私達は、ヒアリングという言葉ではないと思っています。なぜかというと、プレゼン、プレゼンテーション、申請者が、まず、自分達がやりたい、私達はこんなことをやりたいと言うために、その時間を7分とっているのが現状です。その中で、じつは、言葉だけではなく踊って見せるなどのパフォーマンス、あるいは物を持ってきたり、その格好をしたり、非常に様々な提案の仕方があります。これは、市民らしいなあと思います。役所であればそんなことはしません。その文書だけで勝負するのですが、それはもう、申請する市民の方達がわかっていて、それ自身を見せようとされます。例えば、お山参詣の事業なども、その服装を持ってきたり、やりたいことはこういうものですよと見せてくれたりします。そして、審査委員との意見交換があります。その後に、審議内容を15名の審査委員で共有するため意見交換をし、その内容は申請団体に聞いてもらいます。そして、その場で点数を付けます。点数を付けて、それから、2事業の審査のあとの休憩時間に結果を表示します。採択されたものと不採択のものを表示します。会場内の後ろのホワイトボードに張り出して、だれでも見られるようにしますし、その後にももちろん全部公開します。最終的には、審議された内容で、予算の端数調整等をして、市長決定となっていきます。これは、すべて公開です。どこも閉じてはいません。とにかくみなさん、いつでもどこでも会場ではオープンにしていますから見ていただければと思いますが、とにかく、裏が無い、表だけでやっています。

《不採択団体の意見》

採択団体の意見は当たり前なので、不採択団体が心配でした。平成23年10月に1週間、5時から4時間、審査委員が不採択団体に怒られました。傷に塩をぬるようなものとも言われたのですが、私達としては、何が悪かったのか、もし悪ければ一緒になって考えようというつもりでやりました。

町会に関してみると、例えば納涼会のゲーム費用を出してほしいという申請だったのですが、採択されませんでした。その後に、どういうことなのだろうと話し合ったら、有料ゲームでは盛り上がらないから全部無料にしたい、魚を取るゲームとかそれに係る経費を申請したのであって、そんなことだったら市議会議員に相談したほうが早いと言われました。それはそれでいいか悪いかわからないけれども、我々も反省材料にしようということにしました。

2つ目は、ごみ置き場の整備と側溝清掃器具の購入というもので、今でも気になっています。現場を見ていないのですが、市役所に断られたのでやってほしいんだよということで、どうしてダメなのかなあ、基盤ができていないのだからと叱られた覚えがあります。

3つ目は、これもその後うまくやるようになりましたが、リサイクルの展示費用で、百貨店を展示会場として、リサイクルの必要性を広めたいと言われました。店舗のPRと感じられた訳ですが、私達の目的は違いますと言われました。その後は、採択されていたように思

います。

それから、景観系啓発の講師で、講師になっている人をお呼びする、お世話になっているので、ようやくこんな制度ができたのだから、その経費を助成して欲しいと言われました。気持ちはわかるのですが、団体の構成員に対する謝礼は出せないということで補助金額を決定したところ、この団体は申請を辞退されました。

記念誌の作成で、音楽活動をやってこられて、高齢者を慰問されている方が、10年の記念誌を作りたいということで申請されました。プレゼンの仕方もあったかもしれませんが、どうも個人的だなあとという意見がありました。そこで言われたのが、審査の物差しがわからないということでした。

次に、会場への送迎バスの問題。現場を見て審査してくださいと言われました。これも、そのあと上手に提案があって、実際にはその後対応がされています。確かに交通問題、バスの問題等簡単には解決できない弘前市の交通関係の問題もあったと思います。

それから、研修の講師費、研修の既成キットばかり議論されました。文学賞の賞金で、賞金がどうして通らないのかというふうに言われました。これは、仲間内という条件が強すぎたというように私は感じています。

街なかでの情報環境整備事業で、提案をすべて精算段階でやって、後でチェックすればいいのであって、審査委員がマイナス思考で審査しているように思われると言われました。決してそうではないと思ったのですが、そのように思われて注意しようと考えました。

ちょうど平成23年でしたか、震災風刺画の展示に関して、この機会を失ったらもったいないと言われましたけど、その後の申請は確かいただきませんでした。全部やってはいませんが、当時申請いただいたものについてはこのような対応を考えていました。

《問題点・反省点》

住民提案にふさわしいスタイルができているのかということは気になっています。ただ、私達審査委員の活動の議論の仕方の中では、何とか乗り越えたい、この後のパネルディスカッションでも、このへんの議論はいちばんしてもらいたいと思っています。

2つ目は、新しい公共という表現として、市民と行政がやっているのですが、そこは本当にそうなのだろうかといったことをもう一度確認しよう。

3つ目が、この今やっていることが住民主体のまちづくりとして結集しているかどうかもう少し時間が必要かもしれません。

それから、こういった提案が、行政の方にたどりついているのだろうか、行政窓口がないからやるということがありますがけれども、窓口がないからやる、やったことの結果が行政の方で受け入れてくれるかどうか、おそらく住民自治とか市民主権とはこういうことだと思うんですね。

それから、そろそろ出て来てほしいと思っているのですが、サポーターですね。提案のサポーター、提案から活動していく中でやっぱり1人では出来ないし、仲間を集めてやるのですが、仲間を集めても十分出来ない、それを、実際活動した経験者が現れましたので、そういう人がサポートするような、市民が仕組みを支えるというような関係ができないかと思っています。

《1%事業の4つの実験》

あと、4つくらい、難しいテーマなのであまり詳しく話すつもりはないのですが、まず1%事業の実験だと思っています。

○トップリーダーによる政策主導

ひとつはトップリーダーによる政策主導、これは、1%事業をやらなければ、国や県、あるいは市がこれまでやってきたことをやればいいわけですね。やる中でも、社会に対する対応はできるのですが、1%事業でみなさんが動き始められていることによって、いろいろ変わっていくのであろうという想いが特にある。

○生活世界における自治の展開

2つ目は、これはなかなか朽ち果てているんですけど、みなさんの日常生活の中から出てくるものを、公的なお金を使うことによって、社会化するんだ、あるいはみんなで納められるような社会にするんだという意味です。

○政策参画

3つ目は、協働であって、政策を行政だけにまかせてないんだよ、みんなで作るんだ、あるいはこんなやり方の中で、地域の将来を作るんだということに関して関わるんだってことです。

○市民が税の使途を決める

4つ目は、何度も繰り返しますが、市民が税金の使い道を決める、おそらく国も県も市町村も税金の使い道を市民が決めるということを夢のように思っている訳ですが、でもこういったことをやりながら、やっぱりこのお金は必要だよ、住民が自分で負担することは必要だといった、あるいは何に使うかということ、改めて、市役所のあるいは県の中に戻していく、もっと向き合ってほしいといったことがわかっていくのではないかというふうに思います。

この4つの実験を進めているというように思っておりまして、それぞれが、トップリーダーによる政策主導とか、住民の足元からの発想とかジャンルを決めないとか、それから政策参画の中で判断する審査会とか、サポート探しとかですねいろんな取り組みが行われています。

《今後の可能性》

今後の可能性ということは、**いちばん大事なことは、継続することです**。私は、そんなにすごい成功だとは書かないけれど、最初の段階で6千万円の予算だったものが、3年目から、6千万円から半分になりました。今回骨格予算案で、1千万円になった。本当のことを言うと、6千万円という数字、市民税の1%を確保してほしいと思っています。そうすることによって、こういった領域が必要で、市の行政の中にそういう領域が必ずあっていい、これは一時的なものであると思ってほしくないということですね。そのことによって、住民提案の価値が高まっていく。もっともっと住民のみなさんが、自分でおやりになることが、いかに大事かがわかっていくと思います。それから、むずかしさというのがあります。提案、行動から、実際の審査がむずかしいのですが、本来のあり方は、住民のスタイルにたどりつくことであって、そうすることによって、市町村の行政が変わっていく。みなさんの細かい非常に多様になってきて、どういうサービスをしていけばいいかわからないという行政のなにか

しらの中で、ようやくみなさんに寄り添えるような、とにかくみなさんと一緒に考えようになっていくのだろうと思っています。そんなことで、最初の基調ということで、私が用意したのは住民提案型のまちづくりとは、このようなことではないかということでした。ありがとうございました。



事例報告「自治基本例の制定とその後のまちづくり」

弘前大学名誉教授 佐藤三三氏（自治基本条例検討委員会委員長）

4点に触れたいと思うのですが、ひとつは我々の条例制定における現状について具体的に、2番目には、自治基本条例とは何かということについて、3番目には、なぜ自治基本条例というものがつくられるようになったのか、社会的背景について考えてみたいと思います。最後に、制定後のまちづくりについてお話ししたいと思います。

まず、第1点目の自治基本条例制定の計画の現状であります。平成24年6月に、第1回の会議を開いて、以来だいたい23回くらい。昨年7月に中間報告を市長に提出しました。毎日午後6時から8時まで2時間きっちり、おひとりおひとりの考えを聞きながら、中間報告を形のないところから作って参りました。そして、7月に市長に中間報告をしまして、その間に、パブリックコメントや、市長、執行機関、議員の方からのいろんなコメント、修正等のご意見を伺いました。我々も、事業者や町会、大学生や高校生にもお会いしまして、この中間報告についてのご意見を伺い、150件ほどのご意見をいただきました。そのコメントを受け取ったのが1月末だったかと思います。そして2月、今現在ですが、1月末から2月にかけて、修正意見について1問1問、ひとつひとつの意見について、なぜ修正するか、意見をお聞きするだけで修正しないかについて、その理由も議論しまして、1つ1つ検討して参りました。3月10日に一応の結論を得ることになり、最終報告書を3月24日に市長に提出する段取りになっております。もう少しで最終報告書にたどり着く段階でございます。

では、2番目に、自治基本条例とは何かということですが、これは当然のことながら、委員会としての見解ではありませんで、私個人的に、こんなふうに考えて、どんな思いでこの条例の策定に関わってきたかということでお話させていただきたいと思います。また、法律上等については素人ですので、言葉の使い方について不適切な点もあろうかと思いますが、ご了承いただきたいと思っております。

条例というものは、こういうものだという形があるようでないのですが、それぞれの市町村で独自のものがあります。そういうことで、この弘前市の自治基本条例はということでお話させていただきます。まず、一言で自治基本条例とは何かといえば、弘前市というまちづくり、市全体、市を対象にした、市づくりでもいいのですが、弘前市づくりというまちづくりにおいて、市民に新しい位置を与える、市民というのは町内会も、企業もNPOも学生もみんな含めてであります。弘前市のまちづくりにおいて、市民に今までと違う新しい位置を与えるもので、もう少し踏み込んでいうと、弘前市づくりというまちづくりにおいて、従来の議員・議会、市長・執行機関というふたつが主体であったものに、新たに市民を加えて、まちづくりの担い手を3主体にする、市長・執行機関、議員・議会、それに市民を入れてまちづく主体を3主体にする。その3主体が協力して、切磋琢磨して弘前市づくりというまちづくりを行っていく、そのための役割やルールを定めたものです。今まで基本的には、地方自治法などで、議会と議員と市長と執行機関の関係が主であります。それに新しく市民が加わっていく場合の役割論、ルール論であるというふうに自治基本条例を捉えております。

さて、そうすると、今だって3主体ではないか、市民だって主体で、まさに地方自治、自治の担い手、まさに憲民主体は憲法と同じように市民じゃないかということ、そういう意味で3主体ではないかということではあります。しかし決定的に違います。それはどういうことかということ、今までの弘前市というまちづくりの主体は、市長・執行機関と、議員・議会の2人でした。もう1人の主体である市民は、選挙で市長を選んだり、議員を選んだり

する時は、まさに主権者であるのだけれども、選挙が終わってしまうと、お客様になってしまう。弘前市づくりというまちづくりの具体的な施策の立案や提案や、あるいは実行や実現、それは市長や執行機関が中心となって行っている。それを議員や議会が目を光らせている。そういう形で、実際は、2主体になっています。市民はその外に、選挙の時は主体だけれども、終わってしまうと結局は2主体にまかせてしまっています。弘前市づくりというまちづくりの土俵の外にいるから、自分で一緒にまちづくりに手を差し伸べるための具体的な政策立案や、実行の手順や、実現していく際の方法論や、そういうことは具体的に、実際は市長や執行機関、行政機関にまかせておりますから、そこに加わることは基本的にできません。いわば外部者として苦情を言う、あるいは要求をする、外部者として、自分がその中にいない、あるいは陳情をする、あるいは審議会や委員会という附属機関に特定の人選ばれて、そして特定の問題について意見を述べる。そういうところにとどまっているのが現状かと思います。

しかし歴史はすぐ変わる訳ではありませんから、少しずつ市民も加わる動きがずっと来ていて、ある沸騰点に達すると、いや入ろうよという形で、自治基本条例なんかが出来てくる訳でありますから、今までも、実際は市長が立案提案して、車座ミーティングとかあるいはアンケート調査という形で市民の意見を聞いたりいろいろありますが、基本的には、市民は選挙が終わればお客様になって、あとは市長と議員にまかせるといったようになっていたと思います。

これに対して、自治基本条例は、いわば地方自治法と現行諸法の枠の中でありまして、我々が作っているのは現行諸法を超えるものはいっさいやっていません。現行の中で、できる範囲の中でやっています。現行令の中で市民もまた、まちづくりの構想や具体的な政策の、施策の提案や立案、今までであれば市がやってきた公共サービスの一部を、市民が担っていくとか、そういうような形で、議員・議会と、市長・執行機関が担っていた弘前市というまちづくりに、その土俵の上に市民も上っていく、上る。市民の力をその土俵の中で3者が組むことによって、市民も力を発揮していく。今までも実際は、町内会も、いろんな市の公共サービスの役割を担ってきました。町内会は大きな役割を担っていると思います。弘前市づくりという面においては、いろんな面を担ってきました。あるいは、観光ボランティアというような形で参画して、本来は市でやってきたものだけれども、市民がそこに入っていき、担っていくというような観光ボランティアのような形もいっぱいやられていると思います。弘前公園の桜まつりなども、今までであれば、市の行政職員が出てやったりするのだけれども、しかし実際は、すでにボランティアという形で市民が行政の一翼を担っている。あるいは、弘前市のまち歩きの観光客が、どう弘前市のまちを観光したらいいか、弘前にもたくさんの人が観光として訪れるためにどうしたらいいかということで、パンフレットを市民が市と協力して作っているとか、あるいは子育て支援、DVの問題、男女共同参画の問題、本来は公共行政の分野なのだけれども、そういったことをNPOという市民の団体が担っています。そして今日も1%システムのまちづくりのように、市民が構想し、立案し、そして補助金を得て、市民自身が市の公共と言われるような部分までも担うような状況になっていく。こういう市民による、弘前市づくりというまちづくりもきちんと位置付けて、評価して、市民を弘前市のまちづくりの担い手としてきちっと位置づける。そのことによって、市民による町内会、企業、学生、大学、そういう市民のまちづくり、市民によるまちづくりを多様化することによって、一層活性化させていこう。そのことによって、議員と議会、市長と執行機関の2人でやっていた時よりも、一層豊かな弘前市づくりが行えるようにしよう。それが、自

治基本条例の趣旨だと思っています。そういう意味で、その3者がやることによって、今までは2人のルールだったけれども、新しい1人が加わることによって3者になるから、その3者にふさわしいルールを作りましょうということが自治基本条例だと思っていますし、その3者の協力、切磋琢磨を強調する意味で我々は自治基本条例の正式な名称を弘前市協働のまちづくり基本条例と提案する予定であります。弘前市協働のまちづくりとは、議会・議員と市長・執行機関と市民、3者が協働してまちづくりをしていくんだ、弘前市をつくっていくのだという趣旨であります。

さて、なぜこんな考え方が生まれてきたのかというところではありますが、こういう市民を行政の中に押し上げてくる、そういう背景であります。ひとつは、行政の肥大化ということです。行政の肥大化、つまり我々生まれてから、それこそゆりかごから墓場まで行政と一緒に、行政の資源とかサービスが無ければ生きていけないような時代になっています。例えば、赤ちゃんが生まれる時には母子手帳があって、健康診断を受けたりなんかする、幼稚園へ行く、あるいは今、保育所の入所なんかでも問題になっています。そのようなことなどもすべて行政です。そして、死ぬ時には、市役所の埋葬の許可書が出ないとお墓に行けない。年金のことにしても行政です。市民の生活が、私の生活が、行政と密接深くなった時代はないです。江戸時代を見てください。殿様を知らなくたって、庶民は生きられるんです。侍と接触しなくたって生きられる。お城に行かなくたって生きられるんです。でも、今という時代は、本当に市と密接深くにならないと生涯を送れない。そこまで、密接深くにある。そうすると、市はそこまで住民の生活のひだに踏み込んでいる訳ですから、市民の要求をくみ取することは不可能なのです。ですから、市民に直接参加してもらおう。それが第1点。

第2点は、1995年の阪神淡路大震災。あの時に、市民力という言葉が出てきました。ボランティア元年という言葉も言われました。3年後には、特定非営利活動促進法、NPO法ができる。つまり、あの時に、もうこれからの時代は、市民の協力、市民の活動が無ければ、市の行政というものはやっていけない。そのことを実感した時があの大震災です。つまり、公共的なことは行政と言っていたけれども、公共的なことを行政だけではできない。NPOとか市民のボランティアとか、そういうものがどんどん入ってこなければいけない。あの災害の中で立ち直って行くことが出来なかった訳です。そういう意味で、市民も行政を担っていける、市民も公共サービスの担い手になれる、そういう考え方ができた。それ以降、地域貢献、社会貢献といって、弘前市も弘前大学と連携、地域協定を結んだはず。つい最近も、市長とどこかの企業が、提携を結んだはず。大学も地域にこうしなさい、公共にこうしなさい、あるいは、産業育成に大学が、今までだと、大学が産学連携などということは、ものすごく反発が大学にありました。産業という公共に大学も関わる。企業も、震災とか災害があった時には、公共に加わりなさいと言うようになりました。それから地方分権の推進、その中で市町村の役割がどんどん増える。それぞれの市町村にまかせていく。いわゆる、小さな政府、小さな自治体、全部小さな政府が自治体におろしてくる。おろしてくるけれども、自治体だってお金がないから、おろされてもやれない。市民に協力してもらわなければならないということもあります。そういう財政難で、小さな政府のことから、これからのまちづくりでいけば、市民がお客様から担い手に、そういう中で市民力を伸ばそう。

その市民力とは何かというと、3つからなります。1つは、構想し実現する、あるいは、構想し実現可能な施策を考える、そういう力、想像力の力。仲間を集める力、1人では弱い、仲間を集める力、聞く力、共感する力、話す力、それが2番目。3番目には、目的を実現する力、行動力、忍耐力、こういう力を市民が伸ばしていこう。

それから、市民がいくらがんばったって3者の協力ですから、市長や執行機関には、市民が公共の場面に出て来て力を発揮する、そういう場面をいっぱい作ってもらおう。積極的に市民からも言うけれども、やはり市の方が積極的に受け入れてくれる、そういう機会を作ってくれなければ。特に若者、大学生、高校生、中学生、小学生、そういう若者の力と知恵を活用する世の中。それから、議員・議会が、一層市民との交流を豊かにしていただいて、そして市民と一緒に提案していく、構想していく、そんなまちづくりになっていけばいいなと思っています。若干時間が過ぎましたが、ご清聴ありがとうございました。



パネルディスカッション「1%システムと弘前市のコミュニティ」

○パネリスト NPO 法人あおもり NPO サポートセンター理事 北岡 聖子 氏
1%システム審査委員

弘前商工会議所青年部直前会長 清藤 崇 氏

カフェ・ド・クー代表 長内 郁子 氏

弘前リードマン 宮川 克己 氏

元中野町会長 木田 多聞 氏

○コーディネーター 1%システム審査委員長 檜 貢 氏

(檜氏) 65分くらい時間をいただいています。今日のテーマをみなさんにわかっていただけのようにしたいと思っています。私のつたない住民提案型のまちづくりの話のあと、佐藤三三先生による自治基本条例のお話がありました。この二つを合わせて、内容を大体分かっていただけたのだらうと思います。市民力といったことをおっしゃいました。従来は、行政の執行機関とそれから議員、議会が進めてきた。市民がお客さま役になっていたのではないのか。それを、市民力を奮い立たせてやっていくということが必要ですよねと言っておられました。それを決めていくのが自治基本条例だと。これから先は、ちょっと私が先走りかもしれませんが、1%システムといったことを通して関わった皆さま方に、それぞれの立場から、考察と今後の展望についてお話いただきたいと思います。事前に大体5分ずつくらい最初にお話いただいて、うまくいけばもう1回くらいお話いただきたいと思っています。それでは、あらかじめお願いをしていましたが、平成23年度当初から関わっていただきました、長内さんにまず第一声をお願いしたいと思います。

(長内氏) みなさんこんにちは。こういう場がとても不慣れなので、言葉足らずだったりすることが多々あるかと思いますが、どうぞご勘弁ください。私は、第1回目から公募委員として参加させていただいておりますが、当時は台所で包丁を握っていた主婦で、市民目線で参加したいと考えて公募委員に手を挙げさせていただきました。最初から関わってきた経緯とか、この制度の移り変わりとお申ししましょうか、自分の思い入れ、そういうところを少しお話させていただきたいと思います。私自身がこの制度を初めて目にしたのは、実は公募委員に手を挙げる少し前でした。町内会の資料等の作成をお手伝いしている、私の町会と関係のない町会長さんから、弘前市からこうしたものが送られてきたけれども、私達の町会で、50万円もらえるかどうか検討してくださいと言われて、とても厚い封書を渡されました。3日くらいかけて、丹念に見させていただいたのですが、正直何がなんだかわからない、けれどもその町会では、50万円使えるような事業がちょうどないのではないかと思います、町会長にお返ししました。無理だと思いますということで。やりたい事業があつてこそその制度なのですが、補助金だけが目的であれば、私はちょっとまとめられないなと思いました。その時に感じたのは、いちばん最初に申請された方みなさん思ったと思うのですが、この申請書は、なかなかむずかしいなあという気持ちだったと思います。そのあと、自分から公募委員に手を挙げて、1回目の審査会から参加させていただいているのですが、この制度を使おうと思ったきっかけは、市民が自分達の手で、何か弘前市のためにやりたいんだ、なんか自分達でできることがあるんじゃないかな、自分達でやっていることを行政が応援してくれるのではないかな、その手助けとして、今までは、(行政に)行き先がなかったけれども、この制度を利用すれば、自分達が動く活躍できるのではないかなというような想いで取り組まれた方も大勢いらっしゃると思います。

ただ、先ほど申しましたように、いちばん最初の申請書を見た時、とてもお役所目線だなあ、行政目線だなあ、その後長く行政の方と関わってきて、非常に苦勞をして生みの苦しみを経てこの制度を立ち上げてくださったということは、非常に強く感じています。ただ、一市民の私にはむずかしいなあと思ったことを、2回目の審査会が終わったあたりでしょうか、次年度の制度を手直ししましょうという会議の席で、率直に言わせていただいて、**プロの助成金をもらい慣れている方が使い勝手がいいのではなくて、町内会の年配の方でもやりたい事業を出せるように、書きやすい申請書であることが重要なのではないかと考えて、その点についてはしつこく提案しました。**1時間か2時間くらいで終わる会議を、午後10時過ぎまでかかり骨子をまとめたこともありました。行政が生みの苦しみに卵を産み出してくれたものを、私達一市民、決して上から目線で話をする訳ではないのですが、**なんとか使い勝手が少しでもよく、活用しやすいように、まだ卵が割れてなかったのを、卵の中からひよこがくちばしを突っついて、出てきやすいように手助け出来てきたのかなという多少自負があります。**最初の申請に対して、私達もまだ審査に不慣れだったり、どこを主軸に見ればいいのか分からなくて、大変責められもしました。檜楨委員長はおやめなさいとブログでたたかれたこともあります。非常に辛い思いを重ねながらも、**私達は審査をしているという気持ちがなく、申請者と一緒になって、その事業はどうしたらうまくいくのか、自分達も応援してるいちサポーターとしてやってきているつもりです。**

この制度というのは、これでストップしている訳ではなくて、少しずつみんなが使い勝手がいいように、手直しされ続けてもいます。**みなさんがどうしたら使いやすいかという声をぜひ上げていただければ、だんだんそういうふうになるのではないかなと考えています。**ここに座ったら、書いてきた原稿が全然目に入らなくて、言いたいことと違うことを話していました。大変失礼いたしました。

(檜楨氏) はい、長内さんがいちばん最初で、原稿が見えないとおっしゃって、言いたいことが言えていなかったかもしれませんが、これまでで、初めてなんですね。審査委員がみなさんの前に出て、我々の意見を言うことはですね。もちろん、審査会でみなさんのプレゼンテーションを聞いたうえで、それに対するコメントを出すことはありましたけれども、今回を考えると、審査委員のみなさんは、じっと我慢をしていたので、今日いろいろな意見が出てくるだろうなあと思っていました。まとめて言うと、卵を産んでいただいた行政のあと、少し卵から孵化させようとしている段階だということですよというご意見でした。それでは、宮川さんお願いいたします。

(宮川氏) 私は普段、商店街の事務局という立場で仕事をしています。そういう立場上、商業とか、中心市街地の活性化とか、普段から行政の窓口とはやりとりがあるのですが、その活動、仕事を通じて、いろんなアイデアとか、こういうものがあればなあと思った時に、なかなかそういう隙間的というか、横断的というか、そういったものが役所の中で、担当窓口・それを支援する制度が実はありませんでした。

ちょうど震災の年、震災を経験して、地域の子ども達に、地場・地域の生産物、農産物、もしくは食文化のようなことにもう少し興味を持ってもらいたい、また将来この地域に何かあった時に、外に頼らなくてもこの地域が豊かなんだということを理解してもらえればいいかなあということで、親子で食育、ベジスタという事業をやりたいと思いました。その時にちょうど1%というこの制度がありましたので、まずはこれを活用して申請してみようと思いました。この1%システムを使った者としての意見は、まずは、事業計画書を作ること、

そして当日プレゼンをして審査をしていただくことが大事です。これは、市役所の事業ではなくても、民間で何か新しい事業を立ち上げる時、財団系のものだったりとか、もしくは広告を集めに歩く時に、普通にみなさんやることだと思っています。たまたま、この時は市の1%システムだったということです。このプレゼンの意味というのは何かと思った時に、審査会の場で話をしてみて感じたことは、この事業をやるために、必要性や思いというものをどう人に伝えるかが重要で、そのことがこの1%システムの一番の肝なのではないかというふうに感じました。これを、いかに文字と言葉と表現で出せるかどうかが、この事業をやる近道になると思います。そういうところにいちばん重点が置かれていると感じています。ただ、言うことはできるけれど、文字に起こすのはむずかしいとは当然みなさん思うし、募集要綱を読んだ瞬間に、テーブルの上でどっかに寄せてしまう気持ちもすぐわかります。今は、相談会とかいろんなものもありますので、ぜひそういうものを使ってほしいと思います。

私は去年から、審査委員の立場で入らせていただいて、私がそういうふうにしたように、地域のみなさん、市民のみなさんも様々な地域の課題の解決だったり、こういう活動することによって、こんな魅力ができるのではないかと、いろんな思いがあると思います。私は、いろんな市民の思いを汲んでぜひ応援をしていきたいし、こういう方々が、1人でも2人でも増えることが、弘前全体が楽しいまちになるのではないかというふうに思います。活用した側と審査委員、私達はあまり審査委員という立場の意識はないのですが、みなさんが実現したいものを、どうやったら実現できるのかということの後押しがしていければなと思っています。

(檜楨氏) ありがとうございます。最初に、平成23年度の時に申請されて、今は審査員になっておられる宮川さんです。プレゼンの意味というものを、ヒアリングではなくて、プレゼンテーションをするということが、すごく大事だということをおっしゃられていましたし、応援をしたいということで審査委員をやっておられるとのことでありました。次に、木田さんをお願いします。同じような、木田さんなりのご意見があると思います。

(木田氏) 私も最初の年に1%システムを活用させていただきました。当時私は、中野町会の町会長をしていました。私の住んでいる町会は、場所は柘形の文京小学校から実業を超えて、聖愛高校の所にまでおよぶ比較的広い地域です。その地域に、どこでもそうなんでしょうけれども、高齢者が結構多いんです。それも、比較的1人暮らしの高齢者が集会所の近くの所に多く住んでおります。そこで、私の町会では、何年か前からその人達を中心としてというか、その人達を対象とした訳ではないのですが、町民で餅つき大会をやって無料で招待するというのをやっていました。そのような時に、この1%システムの制度を知りました。この活動は継続しているし、みんなで餅つきをやっているし、子どもの情操教育にもいい、子ども達も来ているということで、申し込んでみたいと思い役員会に諮りました。大変そうだと意見が多かったので、私が申請書を書くから、協力だけお願いしたところ、協力だったらできるとなって1%補助金に応募しました。私が応募した補助金額は少額です。3万円くらいの申請です。それでも私があえて応募したのは、こんな小さなところ、こんな小さな市民の活動にも市が目を向けてくれるかどうか、そこを見たかったんですね。そのようなことをプレゼンテーションで言ったことを今でも覚えています。この申請は不採択でもいいです、それでも私達はやっていく予算も持っています。ただ、これを取り上げてくれるかどうか、そういうところがどの程度なのかを見たいなあとプレゼンしました。そしたら、採

扱ってくれました。そして、そのことを町会の広報で盛んに何回も回覧しました。そして、その効果がてきめんでした。その前の年に比べて5割以上も参加者が増えて、子ども達もたくさん来て、餅つきをやってとても盛り上がりました。これは、やってよかったなあと思いました。でも、私1人ではできません。周りのみんな、たくさんの方がやっぱり参加してくれなければ、協力してくれなければ、サポーターがいなければできないのです。それを継続するという事は大変です。その後ですね、後をやりたという方が現れまして、私は後をその人に託して去年から町会長をやめました。その後、1%システムの公募委員を募集していることを知り、私も町会のために活動している人、特に町会の活動をバックアップしたいということで応募しましたら、公募委員に選んでいただきました。委員になっている色々な事業を見て、前の委員の方々の大変さがとてもわかりました。また、あとでいろいろとお話したいと思います。どうもありがとうございました。

(檜楨氏) ありがとうございました。今年度から初めて審査委員になられ、しかも町会の経験もある木田委員でした。小さな活動に目を向けてくれるかどうか心配だったけれども、きちんとそれを受けてくれたということですね。そういうことを今、初めて聞きましたけれども、大変ありがたいお話であります。それでは、3名の方とちょっと立場が違います。先ほど長内さんが言っておられたように、生みの苦しみを行政マンとしておやりになってこられた北岡さんにお話いただきたいと思います。

(北岡氏) 私は、2011年4月に、市民参画センターに市民との協働推進室ができて、その時に市民参加型まちづくり1%システムの事業がスタートし、室長として1年関わらせていただきました。3年前のことになりますけれども、市民との協働という言葉の実感が私自身にはまだなかったです。想いはすごくありましたけれども、いったいどうやったらそうなるのかというところが、まだ実感できなかったところへこの職場に異動になりました。この内容を見て、1%システムがうまく起動すれば、実感として協働というものがたぶん目に見えてくるかもしれないなという希望は持ちました。

ただ、どんな事業が対象になって、どういう審査方法をという運営ですね、事務局の運営をどのようにするか、非常に具体的なイメージがつかめない状態から、檜楨委員長はじめとする審査委員の皆様、行政のスタッフ、みんなで一緒に1つずつ考えながら形にしていく。すでにいろんなところで実施されている事例はあったのですが、弘前はちょっと違うだろう、弘前らしいものをしていかなければみなさんに使っていただけないだろうという想いがすごくありました。そのへんをどういう形にしていくかということをご検討しました。協働といたみなさんと一緒に、市民と行政と一緒にやっていく基本のところは、情報公開が底辺になければならない、そういうこともあって、先ほども檜楨先生がおっしゃいましたけれども、すべての部分をオープンにして、公開のもとに実施するという事で、たぶん初めての試みだと思います。

では、どこに焦点を当てるかということですが、弘前市の場合は、特徴として町会を始めとする市民活動が非常に盛んなまちであるということ、さらには文化とか医療とか福祉とか教育とかいろんな専門家もたくさん住んでいるまちであって、そういう専門的な分野もかなり出てくるのではないかな。ある程度はみんなでシュミレーションしましたけれど、やはり細かいところまでは突き詰めてできなかった部分もございましたので、檜楨先生と相談しながら、みんながその想いをもちながら、ひとつひとつを検証して進めてきました。1年間に公募が何回かありましたので、1回目をやってその後の考察をきちんとして、次にまた備えて、

関係者もみんなで勉強しながら進化を続け、一緒になってこの制度をうまく市民の方に使っていただいて、いい形の弘前のまちづくりにしたいという想いでスタートさせました。

審査委員のみなさまには、たぶん精神的にも肉体的にもかなりご負担をかけるということ承知のうえで審査委員をお願いいたしました。先ほども何回も出ておりますけれども、朝の9時から夕方6時までやっても審査が終わらなくて、次には夜10時までかかってというような審査の仕方になった時もございます。その中で、審査委員の緊張の限度もあるし、いい形で審査会をしていくにはどうしたらいいかということ、その都度その都度反省をして、1年目最初は審査委員の方にその場で立っていただくような形の採点の仕方をしたのを、途中から採点式に変えるというような形で、変えなければいけないことは早めに変えながら、みなさんの想いを汲めるように、市民の方達から何をどうすればいいかわからないというような相談、企画をどうすればいいか、予算をどう組めばいいか、どういうふうにしてプレゼンをすればいいか、どういうふうにして資料を作ればいいか、結果の報告をどうすればいいかとか、そういう細かいところまでアシストしながら使っていただくことを前提にスタートいたしました。確かに募集要項は非常に長いもので、分厚いものになってしまっていて、私どもも反省はしておりますが、具体的なことをきちんとお伝えしようと思うと、あれだけの厚さになってしまったということもあります。今思いますと、本当に事務局も審査委員の皆様も、総動員でこれをなんとかいい形にしようという想いで動いたことは事実でございます。

(檜楨氏) はい、ありがとうございます。北岡さんから仕組みを作っていくといったところで大変苦労されて、今日は他にも委員の方がおられますが、本当に大変な事案を扱いながら、いいものを作るために動いたということです。1回目の最後になりますが、この委員会の副委員長でもあります清藤さんをお願いします。

(清藤氏) 商工会議書所青年部から来ております清藤と申します。私も立ち上がりの時から、この審査委員会に参加させていただいてといたしますが、勉強させていただきながら、審査委員というものをやらせていただいています。我々15名での審査委員会で、この1%システムを審査せざるを得ない審査委員となっておりますが、基本的には応援団、要はいろいろなことをしようとしている町内会の方、それぞれの団体の方に、できるだけそのことを実現して欲しい、実現するためには審査も必要なので、審査の中で、できうる応援をしようという気持ちで常に向き合ってきました。

中にはプレゼンという横文字が入ってくるので、抵抗のある方もいらっしゃるかもしれませんが、檜楨先生の事例で、U字溝の資材を購入して、どぶがあふれないように自分達でなんとかしたい、この事業は目的も効果もはっきり審査委員に伝わるので、1、2分のプレゼンテーションをいただいただけでも必要性がすぐわかります。ですから、みなさんの所でも、補助金がもらえるから何かやろうではなくて、何か困っているとか、何かをしたいのだけれどという動機さえあれば、それを積み重ねていけば、我々審査委員に必ず通じるものがあると思います。ですから、その困っていることがあるのだけれどもどうすればいいかわからない時、弘前市市民協働政策課の方達は、私が言うのも何なのですが、本当に親身になっていろんなことを教えてくれます。ですから、ぜひ相談をしていただきたいと思います。

でもやはり、この補助金は税金ですから、私達も公平な立場で審査を行いますので、書類を出して、プレゼン・発表をして、その審査を通るという1つ山を越えなければいけないということがありますけれども、その山を越える過程でみんなと話し合いをしたり、時には辛い思いをしたりということが、きっとその山を越えた時に、あの時大変だったけど良かったよ

ねっていう、結果と共にみなさんの所に残るのではないかと思います。そのためにも、市民協働政策課の人達は、当然受付の時点で協力してくれますし、我々審査委員が及ばないそれぞれのみなさんがやっている事業を見に行きます。きちんとやられているかどうか、しっかりとみなさんが目的を達成されているか、そこまできめ細かく、そしてその結果を基にして成果発表会を行います。私達はこういうことをやりましたと発表会までやってくれていますので、どうすればいいかわからない方は、まず一連の流れをご経験いただければと思います。

我々はこの制度が長く続いて欲しい、まだ市民のみなさんに知ってもらえていないとは思っていません。でも、知ってもらうためには、我々がこの活動を続けて、またみなさんも活動した結果を他の人に伝えていただいて、どんどんこのいい制度を広げていっていただきたい。先ほど、残念ながら、6千万円でスタートした予算が、ちょっと削られ気味にあるという現状があります。でも、市民もそれぞれの町内会でも、それぞれの団体の方でも、自分達のところでは何かをやるんだからという方がたくさん増えれば、きっとその枠も広げることができると思います。それは、我々審査委員ではなくて、市民のみなさんの創意と工夫で結集した結果が、また市民税の1%の予算を回復するということにつながるのだと思いますから、そのへんを我々はみんなで頑張っってやっていきたいと思いますという心持ちでやってきていますし、これからもそうしたいと思っています。そのために、審査に出す書類も、最初に比べると、たぶん簡素化されているはずですから、大変だと思わないで、一步踏み出してもらえればすごくいいかなあと。発表する側と審査員15対1とかで発表するので、どうしても、敵と味方みたいになってしまうかもしれませんが、審査する私達は全員味方のつもりでみなさんのお話をお聞きしていますので、敵と味方と思わずに、みんなで一緒にやっている仲間として見ていただけたらなあとと思っています。以上です。

(檜楨氏) ありがとうございます。私の手元に、1%システムの平成26年度第1次募集の申請書が昨日届きました。22件あります。これを審査委員が読みます。そして、先ほどの審査の流れをいいますと、1人1人が期限の中で事前質問を作ります。3月20~22日で審査会を行います。これを年に3回やります。その中で、とにかく納得がいくまで議論します。審査委員はそういったことをやって、これは言わなければいけないのは、審議会とは違います。審議会は、みなさんご存知ないかもしれませんが、シナリオを書いています。議長はこういいます、こういったやり取りをしてください、そういった結論も大体決まっています。提言書ができたなら、提言書はほとんど修正せずに審議会はもっていきます。それとは違います。これは、みんなそれぞれが自由に発言をして思いを出していきます。そのこともぜひみなさんに知っていただきたいと思いました。あなたは、これをやるのですよと決められていなくて、みなさんに関わっていただいているということです。

ある意味で行政の方で、市民に頼んでいることに関して、こんなに市民に委ねているものはそうないと思いますが、それでもみなさんがやるのは、担当の窓口の方がもっと苦労されている、こういう資料を審査委員1人1人に配ってくれる、番号までふってありますし、去年の実績もついています。こんなに丁寧に、私が委員長だからではなくて、委員全員に配られます。その作業たるやとんでもないくらい。やっぱり民主主義というのは、時間とお金がかかるし、大変な労力が必要です。ですから、清藤さんが言われたように、応援団になりたいんだという気持ちがないと、これはできないと思います。ただ単にふられただけではできなくて、自分自身に振り返って、きっと何時間もこれに費やすということの意味がわかる。やっぱりこういった形で、審査委員の人達が応援団になりたい、その応援団になりたいその

人達が学んでいるということがあるものですからやれています。

そんなことで一通り回りましたので、時間的な制約がありますが、感想でも意見でもよろしいですから、フロアーの方から1人2人ご発言いただけたら大変うれしいと思います。それぞれの立場で感じたこと、あるいは、今前向きに応援しようという感じでおりますから、応援したいことなど、何でもかまいませんからフロアーの方から少しいただければうれしいと思います。

(参加者) 数年前に、県外から定年で弘前に帰ってきました。こちらに来て、1%システム事業や職員を町内会に配置するエリア担当制度などの事業を知りました。その後、自治基本条例を策定しようしていることも知りました。大体全国的には、200市町村を超える市町村、全国的には自治基本条例をまず策定して、この1%システムやエリア担当制度が普及するようになるのですが、弘前市の場合はこれが逆なのではないかと思いました。まず1%事業・エリア担当制度など末端の方から一つの条例に作り上げようとしているのかなと。これは全国的に見れば、極めて今までの手法と違うと感じました。それ以外については1%、エリア担当制度と非常にいい制度だと思っております。

(檜楨氏) 大変ありがたいご意見でした。今のご意見に関して言うと、確かに200を超える所で自治基本条例を作っています。その多くは、私の個人的な認識では神棚に置かれています。いつかそういうふうになって欲しい。弘前もうそういう議論がありました。自治基本条例の議論がありました。私は、十和田市の自治基本条例に関わったことがあります。いかにこれは大変かということがありますが、上から下へという、どうしても啓発という性質が強くて、それは大事なことから、憲法にも地方自治制度もあるし、やらなきゃいけないことはみんなわかっています。だけど、どうしても行政が中心に動かざるを得ない、あるいは動くことが前提となっている。そういう点からすると、この、先ほど佐藤三三先生がおっしゃっていた市民力といったものがある程度育っていかないと、自治基本条例は支えられないだろうという認識があるかと思います。順番は、これが正しい、こういった市民の人達がどうやって自分達の問題を解決するかといったことに一生懸命になっていっている状況が出てきた後に、それを支えていくという制度を作ることが正しいと私は思っています。

そういう点では今、異例だとおっしゃっている意味でも、褒めていただいていると思うので、うれしいのですが、あえて共鳴します、共振します。そういった形で、弘前市は、たぶんいろいろなことがまだこれから起こってきます。おそらく長い、そんなに簡単に住民自治は達成しないけれど、でもそうやってこの地域が自治のある地域になっていくということになればいいかなと思っています。

(檜楨氏) ほかに私も話してみたいという方はおられませんか。

(参加者) 今日は、1%システムの審査委員のみなさまからのお話をお聞き出来て、大変よかったなあと思っております。いろんなご苦労のお話とか、いろんなことが聞けてとても今日は幸いでした。今、弘前市の自治基本条例についてですが、作る順番が逆というようなご意見もございましたが、私は、自治基本条例にかける想いが強いです。今後、1%システムは自治基本条例中の一部とも考えます。もっともっと広く市民でまちづくりをしていくということに関しては大きなことなので、できればそのことを、私達今ここにいるみなさま市民と一緒に。私は微力な家庭の主婦の1人ですけど、それに掛けたい気持ちが大きいです。ですから、今後そういうふうなことにもっともっと目を向けてくださり、気持ちを向けてくだ

さり、そしていっぱいそういうことができたとしても、市民みんなが一生懸命広める力がないと、何にもならないと思います。そういう意味でも、ここにおいでになっているみなさまと一緒に、今後きちんとなっていく自治基本条例を広めていきたい。そして、1%システムの制度も上手にやってくれば、いい意味の上手です。やってくればどんなにうれしいだろうと思っています。今日はこれに参加させていただいて、大変習得のある時間でした。ありがとうございました。

(檜楨氏) こちらこそ、ありがとうございました。そんなふうに言っていただけて、とてもうれしく思います。それから、決して1%システムと自治基本条例は別と思っている訳ではありませんので、そうやって融合していく、まさに協働のまちづくりの1つは条例だし、1つはみなさんの活発な想いが具体的な事実につながるような仕組みという形の中で、ここでつながっていくということをできればいいなあと考えております。ありがとうございます。それでは、後半に入ります。今のいろんな議論を含めながら、もう一度、長内さんの方からもう少しお話をお願いします。

(長内氏) 先ほど、申請書類がすごく難しくて取り組みにくいのではないかと、だから申請しやすいように手直ししていきます、これからもどんどん変化していくと思いますというようなどころまでお話させていただきました。もう1つの関門というのが、結構しゃべり慣れている私が、この場に来るとやっぱりどきどきして、原稿が目に入らなくなるように、申請者のみなさんが発表の場でどきどきして、ご自分が何をおっしゃっているのか、ぼっと飛んでしまう方がやはりいらっしやると思います。私達審査委員として座っている者は、質問という手法を使いながら、その方がきつとしゃべり足りないかな、ここをもっとしゃべりたかったんだろうなということをお話していただくために、あえてもう少しここをお聞かせくださいというふうに水を向けるようにさせていただいています。決して質問攻めにして意地悪している訳ではなくて、そのままぼっとなっただけでしゃべりたいこともしゃべらないで帰ってしまって、点数がつかなければとても大変なことだと思っています。そういう意味で、書類を読んで、プレゼンを聞いて、もう少しここを絶対プッシュしたら好印象だろうなというようなことを、あえて質問させていただいて、しゃべる機会をどんどん提供してきているつもりです。今後も、私あと残り1年任期が残っておりますが、そういうスタンスで、みなさんが出て苦痛だったと思わないような、なんだかかわからないけれども、話してスッキリした、申請が採択されてよかったって思えるような審査会づくりをしていきたいと思っています。

地域の課題というのをビジネスという手法で解決していくコミュニティビジネスというのがここ最近どんどん出てきております。この1%システムというのも、当初はいろんな地域の課題を、行政からの助成金を使ってどんどん解決していくというきっかけにはなるのですが、ただ未来永劫この制度があるかどうかわかりませんし、同じ団体さんが同じようなことを毎年繰返して、それが通ればいいのですが、なかなか難しくなってくるかとも思います。いずれ何年間か1%システムを利用しながら自分達で自立していけるような、できればコミュニティビジネスの方向に発展していったんかなる団体さんであれば、いろんな、こことこの団体さんが結びつけばそのへんがもう少しクリアになるのではないかなと思うようなところは、私達の方も勝手な応援団としてどんどん提案させていただきたいなとも思います。できるだけ、やはり私も助成金にお世話になってることもありますが、助成金ほどひものついてお金ほど、なかなか自由に使えなかったり使い勝手が悪かったりしますので、

自立できるようなお手伝いもしていきたいなと思っております。

(檜楨氏) はい、ありがとうございました。地域の課題をもっともっと出し合っていきたいということでした。それでは、続いて宮川さんお願いいたします。

(宮川氏) 今、長内委員がお話されたこととかなり近いです。人とのコミュニケーション能力ということは、よくメディアでも聞くと聞きます。人と話すとか、自分の想いを伝えるとか、私はこう考えるけどあなたはどうか考えているのかという本来自然にあることが、なかなか希薄になってきた中で、審査会もしくはプレゼンというのは、審査委員も同じく、非常にそういうことのスキルアップの場にもなると思っています。もし、こういうことをしてみたいということがあるのであれば、仲間になりえるメンバーを作って、まずはそういう想いをメンバーにまず共感をしてもらう、そして計画づくりをして、プレゼンの練習をする、審査会に出てプレゼンをする。最初は1人の想いが、5人になったり、15人になったり、さらにはいろんな人に想いが伝わっていくということ、スキルアップの場として活用できるのではないかと考えています。長内さんもおっしゃったように予算は無限ではないです。みなさんが考えて必要性が高いものが出てくれば、そういうものにまた目が向くのも当然だと思います。最初から、まずやってみようはいいと思います。そのやったことで、当然検証した結果、どうしたら続けていけるか、継続しながら自立していけるかということを考えていただいて、2年目もう一度申請する場合は、継続性を更に強固なものにしていただければと思います。そこには当然スポンサーという協賛者みたいな民間の方に入っていただく方法もありますし、自立を考えていく中でいろんな方法があると思います。そういうことも意識をしていただければ、どんどんこういう輪というものは広がっていくと思います。1%システムの本当にいいところは、市民なら誰でも使えるということがいちばんの魅力だと思いますので、どんどん活かしていただきたいなと思います。

(檜楨氏) ありがとうございました。それでは続けて、木田委員お願いいたします。

(木田氏) 頭の脳、脳の科学者に茂木健一郎さんという方がおられるのですが、その方がこんなことを言っています。人間は何か物事を成し遂げると、達成感や満足感などによって、脳からドーパミンが出てくるそうです。あまり難しくない簡単な、そして他の人から与えられた、ただやっている、それでもドーパミンは出ますが、それと比較すると、自分からこれをやりたい、そして仲間を誘ってやろう、そしてやっていく時に簡単ではなくて、難しければ難しいほどそれを成し遂げた時、失敗したとしてもその時に結果得られるドーパミンというのは非常に大きいのだそうです。みなさんも、何かこんなことをやりたいなあと思っていたら、仲間を誘って、そしてドーパミンをどんどん広げて、弘前市は桜の花よりもドーパミンの花が咲いているくらいの、そんなまちにしていいただければなあと思います。申請は面倒だと思うかもしれませんがそうではないです。私の時は確かに面倒なところがありました。でも仕方ないのです。立ち上げる時はそういうものです。初めから簡単だったら、それはかえってよくないと思います。今の市民協働政策課の方は、やさしいし、本当によく相談にのってくれます。思い切ってやってみてください。それから審査は非常に公正です。直接自分達に利害関係のあるような事業の審査からは外されます。それ以外の人で審査します。極めて公正です。安心してどんどん申し込んで、私達がもう審査が大変で嫌だなーって思うくらい応募していただければと思います。以上です。

(檜楨氏) 木田さんは、今年度から審査委員になられていますから、昔の話ではなくて最近の話でした。ドーパミン、なかなか面白い話でありました。それでは、北岡さんお願いします。

(北岡氏) 私は先ほど、行政の立場から3年前のお話を少ししましたがけれども、今現在は、NPO法人の方で市民活動を支える活動をしています。1%システムのこともそうですけれども、私自身のライフワークとして、自分が市民の立場で何かできる活動がないかということで、ずっと関わっていたこともございました。その中で、自分で活動していれば感じることは、仲間と一緒に楽しくできることが長く続くコツだと思うんです。1人でやるには限界があります。自分の持っている能力とか体験とかというものはたかがしれています。世の中にはいろんな方がいるので、いろんな場面でそういう方と繋がるということ、その人達、それぞれ1人1人が持っている強みがある。それをうまく生かすと、書類を作ったり、プレゼンしたりすることがそんなに苦痛ではない。仲間と一緒に楽しみもありますが、多少の生みの苦しみとかちょっとした悩みとかを分かち合う仲間を作っていた方がいいと思います。楽しくできれば長く続く。そして自分にも充実感が生まれてくる。いろんな形でいろんな人とやりとりすることは、お互いに学びあえるし、また新しい出会いもあって、次につながっていく。そういう場に、1%システム事業はなっていくのではないかと、すでになっているとも思います。私が3年前に1年関わらせていただいた中でも、たくさんの出会いがあり、それが今現在の自分の活動にも生きております。市民の方達が、自分の生き方というか、生涯の楽しみの一つとして、自分の生きがいの一つとして、こういう地域活動に積極的に参加されて、1%をシステム使っていただければいいなと思っております。

(檜楨氏) はい、ありがとうございました。仲間と一緒にということがキーワードだと思います。それでは、清藤さんお願いします。

(清藤氏) 我々が所属している弘前商工会議所青年部というのも、みんなから年会費を集めて、弘前がどうすれば楽しくなるだろうということでいろんな事業を行っています。今日もこの後、夜から弘前合コンリーグというイベントをやる訳ですけども、何をお話したいかという、その事業を実施するまでに当然我々も自分達で役員を決め、役員の中でその事業の内容について話し合い、ダメなところは場合によっては却下され、それをもう一度提出しその事業の実現にこぎつけます。

今まで、1%システムの中でもたくさんの事業が採択された一方で、不採択になっている事業もあります。どの辺が足りなかったとか、このへんもう少し欲しかったというような話は、審査会で、審査の時間に私達審査委員が話をしています。決して不採択になった事業は、その方達・その団体、その内容を否定しているのではなくて、ちょっと足りなかつただけなんです。審査委員と審査を受ける側になると、言葉が悪いですが、ふてくされてもう応募しないとなってしまうがちなのですが、そうではないと思います。要はその事業を実現するために、このへんがもう少し欲しいとか、もう少しこういうことがあれば実現できるのにねっというようにお話を、プレゼン当日の審査の時にしています。ですから、その期間的なものがずれて、イベントがその季節じゃないとできないということもあるかもしれませんが、3回チャンスがあるわけですから、自分達がやろうとしている事業を実現して欲しいと思います。そう言われてもと思うかもしれませんが、1年に3回チャンスがあります。今まで審査をしてみて、0点という審査結果の事業はありませんでした。0点じゃないということは可

能性があるということだと思います。どこが足りなかったかは、点数でわかる訳ですから、その辺を修正して、ぜひやりたいと思った事業をもう少しブラッシュアップして、その実現にこぎつける、非常に困難極まるかもしれませんが、チャレンジしていくこともすごく大事なことなのではないかなと思っておりますし、それをやり遂げるためには、また、同じ話になってしまいますが、我々審査委員もこのへんはこうすればもっとみんなに公益性ができるよとか、将来性が高いのではないですかといったお話はできるはずですから、そういった意味でも、今まで応募して不採択だった団体がチャレンジし続けられるようなそんな審査会でありたいなというふうにもっております。以上です。

(檜楨氏) はい、ありがとうございます。まとめないで終わろうと思ったのですが、一言言わせていただきたくなりました。みんなの税金です。みんなの税金6千万円であって、実際には3千万円の補助金で動いていますけれども、**みんなの税金をみんなのために使う**というですね、**弘前だからできる、住民目線の活動がある**ということを改めて今日感じました。それから、**山を越える**という言葉がありました。まだ山を越えていない、山を越えたい、場合によっては6千万円を超えていきたい、あるいは、中でよく議論しましたが、15人の委員では足りないのではないかと最初思いました。けれども、今は3日間くらいで審査を行っていますので、足りているんですね。もっと増えてもいいと思います。**6千万円を超えて、審査委員ももっと増えて、そしてもう少し1%という事業の中で、だいたい会話ができる、話題ができるような社会になっていかなければいけないのではないかと、それが山を越えた状態だ**と思います。今、山があって、そこに入り込んだ所かなあと思います。

それから、あと、**横につながる**ということですね。コミュニケーションということをおっしゃいました。事務局と我々の間もコミュニケーション、けっこう長い会議をやっているものですから、事務局のほうも嫌がっているかもしれませんが、それでもそんなことは目もくれず、遅くまでやっておるんですが、事務局の方からは、さらにもっと増えて情報をいただけますので、コミュニケーションというものに関して、なかなか我々も深めつつあります。そして、男性の参加というのを今日イメージしました。男性は、あんまりこういったことに関わっていないのではないかと思います。ところが、いちばん我々苦慮しているのは、企画書を作ったりだとか、それから何か提案するわけですけども、そういう技術といいますか、先ほど、定年で戻られたと言っておられました、けっこう職場でやっていたのではないかと思います。住民目線でいちばん良く見えるのは女性の目線ですけども、それをまとめきれるのは男性の目線ではないか、そんな感じを今日改めてしました。だから、我々はいつも思っています。難しすぎるかなあと最初は思っていました。**今日の主題は、もっとこれに参加して**ということが今日のフォーラムの主題だったのですが、**男性よ参加してください**。男性の方、特に会社でいろんな提案書を書いてこられた方。それと年を取っても、女性と、奥さんともっと会話をしてください。自分に言っているようなものですけど。話し合ってくださいね、**地域のこと、家のこと、それから社会のこと**で何かやりがいにつなげてほしいと思います。

最後になりますが、3月20、21、22日が平成26年度第1次募集事業のための公開審査会、今日みたいにこんなにたくさん来ていただけるとは思いませんが、もちろん提案している人は来ていただけるとは思いますし、他の団体の提案を聞いて欲しいと思います。自分の提案の時はもちろんおられるし、どう審査されるか気になってしょうがなく、後ろのボードに貼られる点数も気になっていると思います。それからある人は、90点越えしな

かったなんて自信满满の人もいますけれども、ギリギリで残った人とか、自分の事業には興味、関心はあると思いますが、他の人の申請をぜひ見て欲しいですね。今、審査会をやっているからちょっと行ってみようか、そうか、あの申請がいけるのだったら自分も書けると思って、次のステップになるだろうと思います。今日お出でいただいた方が、あと2回申請のチャンスがあるんですね。2回の申請のチャンスがありますので、私達からすれば、ぜひ申請書を出していただきたい。どんどん、内容を濃くしていただいて、自治基本条例が言おうとしている市民の力といったものを形にしてもらいたいと思います。私達は最初からおそらく最後までサポーターです。審査会なんていう嫌な名前なので、わたくしは嫌いでしたけれども、審査会という言葉が出来ていますから、それを甘んじて受けています。でもなんだかあまり好きな言葉ではありません。だから先ほど、長内さんが言われましたけど、水を向けているのは、苦しめたいからではなくて、もっと言いたいことがあるでしょう、そういう応援をしているつもりであります。我々自身が、今後続ける人もいれば、続けない人もいる訳ですけども、そういう立場に立って、私達はこういう活動のいわば応援団としてやっていますので、そういった弘前社会の中で、ぜひ一緒になって動いていただければと思います。時間が超過してしまいましたが、今日私達もストレスが少し解消されました。実は、随分ストレスがたまっていたので、でも、皆さんと一緒に、こんなにいっぱいいるってことだけでも、今日このようなことを催していただいて、私達は心より喜んでおります。ありがとうございました。

